

町民の声を行政に

町民の声を広く行政に反映させることを目的とした令和6年度町政懇談会を7月26日、30日、31日、8月1日の4日間、全4会場で開催しました。懇談会には、町民46名、町からは高橋町長、豊田教育長、各課長職などが出席して、町政に対する質疑応答などを実施しましたので、その概要をお知らせします。



町長挨拶

町長 昨年10月の町長就任から10か月が経過しましたが、日々、自治体職員としての行政経験を活かしつつ、町政全般について意を配って町政の執行をしております。

地方自治というのは自分なりの理解の中では、ある程度のこととは町民の皆さまの付託を受けて役場や議会が進めて行くことは可能かとは思いますが、やはりこのように町民の皆

さまから直接にお話をうかがって施策、まちづくりに反映させていくことが、住民自治の基本であると思っております。

そのようなことから、これから年度に向けた予算編成準備などが始まっていく時期にもあり、皆さまからのご要望もしっかり受け止めて、町政に反映させていくということと、あわせて、普段の町政に対するご意見などもおうかがいし、より良いまちづくりを進めていくという主

今年度の主な取り組み

国や北海道への要望を行っている内容として、道庁・道議会議員・開発局・中央省庁・道内選出国会議員に次のとおり要望しています。

- ▼国道238号の上沢木〜川尻間の防雪柵設置などの防雪対策事業
- ▼道道美深雄武線の現道拡幅などの道路整備事業
- ▼道道2路線の携帯電話不感地帯の解消などの緊急通報対策事業
- ▼道営事業等による農用地整備などの農業生産基盤整備事業
- ▼国営緊急農地再編整備事業（雄武丘陵地区）
- ▼元稲府、雄武、沢木漁港施設などの水産基盤整備事業
- ▼産業政策について、6月に施行された「食料・農業・農村基本法」の改正により、食料安全保障の確保という面から、生産基盤などの確保が重要としているため、水産業とあわせて引き続き生産基盤整備に注力し、外国人技能実習生に係る経費の一部補助する制度を始めます。
- ▼役場組織機構が時代の行政ニーズに必ずしも応えられていないという考えから、機構改革を行いました。特に、公共交通政策、自治体DX政策、こども未来政策および地域医療政策などは、専任の室を設けて課長級の職員を配置したものであり、現在政策の具体化を進めています。

旨で開催させて頂きましたので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

町政懇談会行政報告 説明事項（要旨）

ホタテの禁輸と病院に関すること

ホタテに関しては、国や北海道に緊急要請してきました。札幌においてホタテをメインとした物販を行っており、これはTV局にも取り上げられ窮状を訴えています。ホタテの消費拡大のため、年末に玉冷配付や学校給食での消費。さらに武雄市や益子町の子どもたちにも提供を行なうなど、短期間ではありますが出来ることを集中的に実施しました。

この問題は、西紋、オホーツク管内をはじめ、北海道全体の問題として、国会議員や中央政府に要請し続けていますが、事態は動いていないのが現状でありますので、引き続き強く取り組んでいきたいと思っております。

病院の問題では町広報でもお知らせしていますが、4月からは以前豊浦町国保病院長をされていた秀毛先生に病院長をお願いしました。あわせて、山口クリニックとの連携を行っていくということで、私も同席の元で両院長と連携についての確認がされたところであります。

また、病院連携として、循環器内科病院として有名な札幌市の華岡青洲記念病院と連携協定を結び、重篤

化する前にしっかりと対応して頂ける形を整えました。病院政策は、国が進めようとする方向との違いもあり、特に過疎地医療は西紋地域としても大変な状況であり、今後もしっかり取り組んで行かなければならないと考えています。

その他に対応してきたことについて

今年の夏も暑い夏を迎えています。この暑さはもはや災害級という考え方のもとで、昨年度内でも児童が亡くなるという痛ましい事故が起きたということも重く受け止め、小中学校のエアコン整備を何とか今年間に間に合うように整備したところであります。公共施設によっては避難場所に指定されている施設もあるのですが、今年度の予算で行う施設もありますが、計画的に整備を考えていきたいと思っております。

人口について、自然減に歯止めをかけるためには関係する政策を積み重ねていくことで時間はかかるものですが、社会減については7月25日付けの道新記事に掲載がありましたとおり、転入者が転出者を上回る「社会増」を達成しました。町が行う政策事業は、基本的にすべて人口対策に繋がっていくものなので、引き続き優先順位を精査しながら取り組んでいきたいと考え、役場課長職で組織する人口減少対策本部を設置して今後の対策について検討を進めていきます。

意見交換、質疑応答等

福祉関係

問1 障害を持つ人に対して雄武町では、義務教育終了後の支援が不十分だと感じました。就労にあたり、西興部村の清流の里に行つてそこの支援により仕事をしている人が多く、また、町の福祉課や社会福祉協議会に相談しても「あおぞら（オホーツク障がい者就業・生活支援センター）」を勧められるだけです。働ける場所やグループホームなど施設をつくるなど障がい者支援を考えてほしいです。

答総合政策課長

就労相談などにおいて、関係機関と情報共有し、連携を強化するとともに今後の支援に繋がっていききたいと思っております。

問町長

施設建設については、調査を行わなければ是非を判断できませんが、意見について承りました。

問2

一人暮らしの高齢者が草を刈ってほしい場合、過去には、高齢者事業団がありました。現在どこへ相談したらよいですか。現地を下見してくれるのか。1時間あたりの料金など、詳しいことがわかったら教えてほしいです。

答総務課長

高齢者事業団については、現在は解散しています。

問建設水道課長

町内の建設業者であれば、作業資格を持つ人が多くいます。一度、建設業者に相談をしてみてください。

問町長

各建設業者は建設業協会に加盟しているため、担当（建設水道課）から建設業協会に問い合わせをし、内容を整理したいと思っております。

医療関係

問1 山口クリニックを受診した際、華岡青洲記念病院（札幌市）への紹介状を書いてもらいましたが、国保病院を受診した場合でも、直ぐに紹介状を書いてもらえるのでしょうか。

問町長

国保病院では、非常勤の医師が診療を行うこともありますが、医師によって対応が異なることがないよう、に院長へ話しをします。

問2

高齢になると華岡青洲記念病院（札幌市）までの運転が困難となりますが、何か対策はありますか。

問町長

交通費の補助などの検討については、議会からも意見をいただいておりますが、現時点では決定している内容はありません。

問3 救急車で札幌市（華岡病院）まで搬送はしてもらえますか。

答町長 救急搬送は、一刻を争う状況であるため、名寄市立総合病院が主となります。

問4 温泉や病院などの送迎バスの運行について、運行時間は地域の声を反映して欲しいです。

答公共交通対策室長 バスの運行については、アンケートでも不満の声を聞いています。昨年、町の交通網を整理するための協議会を立ち上げており、年内に交通計画を策定します。沢木・雄武、雄武・幌内を結ぶコミュニティバスの運行について話し合いをしています。また、路線バスについては、路線バスの無料化を検討しており、令和7年以降の実施に向けて準備をしています。現在、運行している路線バスについては、町民が望んでいる10時台の運行がないので、ここにコミュニティバス（ハイヤー会社へ委託）を走らせれば、使い勝手のよいものになると考えています。

問5 高速医療バスの運行についてはどうなりましたか。

答総合政策課長 高速医療バスについては、将来的な運航は難しいとの判断に至り、現時点では「事業終了」として整理しています。

子育て関係

問1 町内で仕事をしている人が保育所を利用できず、加工場の中で保育をしていたり、妻子を雄武町に呼ぶことができずに別の仕事に就いた人の話を聞きました。保育士が不足しているのでしょうか。

答総務課長 現状、基準の配置人数は充たしている、低年齢や障がいのある子がいる場合は、保育士の加配も行っています。年度途中の入所希望にも対応していると思われます。なお、入所数は、定員120人に対し、今は80人程度の入所であるため、定員には余力があります。しかし、0歳時の預かりについては、年度途中の申し込みの場合、調整がきれいなことでもあります。

答町長 人が定着できないのは町としても損失であるため、状況を確認し、可能な限り要望には対応していきたいと思っています。

問2 町の子育て支援に矛盾を感じています。我が子が沢木小学校に入學するときに、児童センターの説明があり、対象児童は「自力で通える子」という説明がありました（沢木の子は自力では通えません）祖父母などに子どもをみてもらえればよいが、近くに祖父母がいなくて家に子どもを置いておくことが心配な家庭は、

の処理を同じ場所に埋め立てるなら、分別の手間をなくしてほしいです。

答住民生活課長

現在、紋別市の焼却処理場に、年間120トンの燃やせるごみを運び処理していますので、分別については引き続きご協力願います。

産業関係

問1 国産（雄武産）毛ガニの資源量が厳しい状況にあります。管内では、3年ほど前から養殖の試験研究が始めており、将来、専用施設の建設が計画された際は、雄武町でいち早く手を挙げられるよう準備してもらいたいです。町内に施設があれば、研究者等も集まり、町にとってマイナスイなことはないと考えます。

答町長

漁業協同組合と協議をしながら、他の町に遅れを取るのではないようにしたいと思います。

問2 「ひので丸」では、車内で買い物ができる人数は1人で、ほかの人は外で待たなくてはならず、買い物に時間がかかる高齢者のなかには、帰ってしまいう人もいます。

答町長

商工会と意見交換をするようにします。

問3 漁業協同組合の救済として、町ではホタテを買い取り、町民へ配布しましたが、農業者も牛乳が売れなくて

親が仕事時間を短くしたという話しを聞きます。沢木は子どもが少ない地域ですが、利用するかどうかは別として、誰でも利用できる準備をしておくのが行政サービスではないでしょうか。

答町長

児童センターの利用については、幌内、魚田も同じ状況と思われるます。子育て支援の充実が人口増につながることもあるため、本件については、解消する方向で考えたいと思います。

教育関係

問1 廃校となった施設の状態、活用方法を教えてください。また、民間会社が施設の活用に名乗り出た場合、許可されますか。

答財務政策課長

幌内小学校は廃校から10年が経過していますが、良案が無く、現在は、体育館を選挙管理委員会の倉庫として活用しています。栄丘小学校は、地域で活用しています。豊丘小学校は、地域の要望により、5月に豊丘、青葉、魚田自治会、そして町で現地（学校施設）を確認しており、今後の活用方法を協議中です。民間会社から活用の申し出があった場合は、前向きに協議、検討したいと考えています。

問2 数年後に「小中学校」を建設するという話しを聞きました。沢木小

困っています。農業者または農業協同組合に対しても同様の対応をしてもらいたいです。助成ではなく、ホタテと同様に牛乳を買い取り、それを町民に還元する形にしなければ、農業者の立場（困っている）が明確にならないと思います。

答町長

酪農業においても大変な状況であることは承知していますが、ホタテに関しては、緊急措置として議会へ説明し、承認をいただいています。なお、配布したホタテについては、漁業協同組合だけでなく、水産加工業協同組合における町内加工場からもまんべんなく扱わせていただいています。牛乳の消費については、これまでも農業協同組合と協議をしていますので、今は貴重な意見として承ります。

ホテル関係

問1 ホテル日の出岬で町外者の入浴料が値上げされています。値上げ前後で入浴客の人数の割合はどうなりましたか。また、町外者の料金を値上げしてよかったのか、意見を聞かせてください。

答町長

ホテルの昨年の収支決算では、黒字決算を達成していますが、町外の入浴客が減少しています。入浴部門だけでは黒字にはなりません。宿泊、宴会などの部門で売上増となれば、全体の収支では相殺されます。これ

学校があるなかで、その計画はどこまで進んでいますか。また、構想が出来た段階で子育て世代に説明会を開催する予定はありますか。

答町長

基本的には校舎が老朽化しているため、教育委員会にはその検討をお願いしたところです。ただ、小学校と中学校を別々にするのか、義務教育学校として一つのものにするのか、校舎の建て方はさまざまです。学校は、地域のシンボリックな存在です。地域が支えてきた学校であるため、双方で話し合いをしなければならぬと考えており、地域への情報提示と合意形成を取って丁寧に進めていきます。

釣り人対策関係

問1 川尻地区の釣り人の問題です。町道の淵をもう少しきれいに草刈りすると路上駐車やごみのポイ捨てがなくなるのではないかと考えています。

答建設水道課長

対応します。

問2 釣り人が増える観光シーズンに、ごみステーションへ町外と思われる人がごみを捨てていきます。分別ができておらず収集されないため、最終的に地域の人が処理している現状にあり、対策をお願いしたい。

については、入浴料の値下げも含めさまざまなシミュレーションをしなければなりません。

問2 温泉とレストランの開始時刻について、現在12時からとなっていますが、「キャンプ時期は1時間切り上げて営業する」などについて検討できませんか。

答産業振興課長

時間変更について検討してもらうよう今日の意見をホテル支配人へ伝えます。

問3 レストランについて、一般客と宿泊客が同じ場所を利用しています。そのため、宿泊客が多いときは満席になって町民が利用できないことがあります。また、宿泊客にとっては隣の席などで一般客が飲食しているのは嫌ではないかと思えます。

答産業振興課長

意見としてホテル支配人へ伝えます。

防災関係

問1 幌内地区では「幌内歴史と生活の家」が避難所ですが、施設の耐震性は大丈夫ですか？木造で心配です。また、冬期間の避難生活は可能ですか。

答建設水道課長

耐震性については、建築法上の問題はありません。

答総務課長

幌内地区で実施した冬期間の避難訓練から約10年が経過しており、再度訓練を実施したいと考えています。

衛生関係

問1 燃やせるごみ、燃やせないごみ

問2 近年は、雨の降り方が尋常ではないため、迅速な情報提供と避難をお願いします。

問3 2、3年前の冬に停電が発生し、先日にも停電がありました。安全に冬を過ごせるような対策をお願いします。

問4 副町長は、本年3月に任期満了となり、4月から不在となっております。大変心配をおかけしており申し訳ありません。副町長の選任については、年度内に議会へ選任同意を提案したいと考えています。

問5 益子町との交流について、オムイフォーラムの現メンバーだけでは継続が難しいです。何か良い方法はありませんか。

問6 自治会班長に依頼される町広報の配布について、折込物が足りず、仕事を休んで役場に取りに行ったこともありましたが。今後は、町職員または郵便局で対応してはどうでしょうか？

問7 元沢木の避難道路（町道元沢木海岸線）がいまだ完成していません。あと少しで完成のようですが、現状について説明をお願いします。

問8 雄武町は「⑤積算気温が低く、草地比率の高い草地」に該当します。

問1 現在、副町長が不在ですが、今後、どうなりますか。

問2 窓口払いの際に不足した金額を、後日、役場へ支払うに行くと「なんだ、コンビニでもよかったのに」と言われました。沢木にはコンビニがないことを話すと「郵便局があるでしょ」という返答がありました。特に高齢者には丁寧に教える必要があると思います。

問3 益子町との交流について、オムイフォーラムの現メンバーだけでは継続が難しいです。何か良い方法はありませんか。

問4 高橋町長就任直後、交際費120万円の増額補正が議決されましたが、その理由を説明してください。また、交際費の増額は、これらもありませんか。

問5 自治会回覧をSNSやLINEによる会員への一斉送信へと変更する検討はできませんか？

問6 自治会班長に依頼される町広報の配布について、折込物が足りず、仕事を休んで役場に取りに行ったこともありましたが。今後は、町職員または郵便局で対応してはどうでしょうか？

問7 先日から魚田地区に熊が出没しており、近くにある稲荷公園は子どもたちの遊び場であるので、周囲の低い柵を高くするなど安全対策をお願いしたいです。

問8 被害、事故が起きないように対応を考えます。

問1 現在、副町長が不在ですが、今後、どうなりますか。

問2 窓口払いの際に不足した金額を、後日、役場へ支払うに行くと「なんだ、コンビニでもよかったのに」と言われました。沢木にはコンビニがないことを話すと「郵便局があるでしょ」という返答がありました。特に高齢者には丁寧に教える必要があると思います。

問3 益子町との交流について、オムイフォーラムの現メンバーだけでは継続が難しいです。何か良い方法はありませんか。

問4 高橋町長就任直後、交際費120万円の増額補正が議決されましたが、その理由を説明してください。また、交際費の増額は、これらもありませんか。

問5 自治会回覧をSNSやLINEによる会員への一斉送信へと変更する検討はできませんか？

問6 自治会班長に依頼される町広報の配布について、折込物が足りず、仕事を休んで役場に取りに行ったこともありましたが。今後は、町職員または郵便局で対応してはどうでしょうか？

問7 先日から魚田地区に熊が出没しており、近くにある稲荷公園は子どもたちの遊び場であるので、周囲の低い柵を高くするなど安全対策をお願いしたいです。

問8 被害、事故が起きないように対応を考えます。

中山間地域等直接支払制度実施状況の公表

中山間地域等直接支払制度は、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国および地方自治体による支援を行う制度として平成12年度から実施しており、令和2年度から第5期対策（令和2年度～6年度）が開始されました。町では、この制度を利用し、47人の農業者と17法人が集落協定に基づいた共同取組活動を行ってきました。制度の実施状況については、北海道中山間地域等直接支払交付金実施要領第12の規定により公表が定められていることから、制度の趣旨および令和5年度の集落活動内容などについてお知らせします。

制度の基本的な考え方

農業・農村は、単に食料を供給するだけでなく、農業生産活動を通じ国土の保全・水源のかん養、良好な景観の形成などの多くの多面的機能を有していますが、中山間地域等は傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な地域であるため、農業生産の維持を通じ多面的機能を確保する観点から、国民の理解のもとに、平地地域との生産条件の格差を解消するために設けられた制度です。

対象農用地

- ①急傾斜地
 - ②緩傾斜地
 - ③小区画・不整形な田
 - ④高齢化率・耕作放棄率の高い集落にある農用地
 - ⑤積算気温が低く、草地比率の高い草地
- 雄武町は「⑤積算気温が低く、草地比率の高い草地」に該当します。

問1 現在、副町長が不在ですが、今後、どうなりますか。

問2 窓口払いの際に不足した金額を、後日、役場へ支払うに行くと「なんだ、コンビニでもよかったのに」と言われました。沢木にはコンビニがないことを話すと「郵便局があるでしょ」という返答がありました。特に高齢者には丁寧に教える必要があると思います。

問3 益子町との交流について、オムイフォーラムの現メンバーだけでは継続が難しいです。何か良い方法はありませんか。

問4 高橋町長就任直後、交際費120万円の増額補正が議決されましたが、その理由を説明してください。また、交際費の増額は、これらもありませんか。

問5 自治会回覧をSNSやLINEによる会員への一斉送信へと変更する検討はできませんか？

問6 自治会班長に依頼される町広報の配布について、折込物が足りず、仕事を休んで役場に取りに行ったこともありましたが。今後は、町職員または郵便局で対応してはどうでしょうか？

問7 先日から魚田地区に熊が出没しており、近くにある稲荷公園は子どもたちの遊び場であるので、周囲の低い柵を高くするなど安全対策をお願いしたいです。

問8 被害、事故が起きないように対応を考えます。

対象者

集落などを単位とする協定を締結し、5年間農業生産活動を継続する農業者など。

対象行為

耕作放棄地の防止活動などを行う「農業生産活動」や、国土保全・環境美化などに努める「多面的機能を増進する活動」を必須項目とし、このほか生産性・収益の向上や担い手の育成に資する活動などが対象となり、これらは集落協定を締結し、共同での活動として取り組まれます。

交付金

令和5年度の雄武町が該当する基準においては、集落の取組状況に応じて10アール当たり1500円が交付され、一農業者当たりの交付金額は500万円が上限となっています。令和5年度の本町における交付金総額はおよそ1億715万円であり、内訳および共同取組活動の内容については次の表のとおりです。

組織名	協参加者数	対象農用地積	交付金額(千円)	
			共同取組	個人配分
雄武町集落協定	47人 17法人	7,143ha	107,156	87,087
主な共同取組活動の内容	<p>【農用地に関する活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○耕作放棄防止等の活動 ・賃借権設定・農地の法面管理・草地改良資材の購入・オルソ画像の更新 <p>【水路、農道等の管理活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農道の管理 ・草刈り <p>【多面的機能を増進する活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農場周辺の環境整備 <p>【農用地等保全体制整備に関する活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農道等の補修・改良の点検 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認定農業者の育成 			



※平成27年度に始まった第4期対策からは、これまでの8集落を1集落に再編し、多面的機能の維持・増進を一層図るとともに、自立的かつ継続的な農業生産活動などの体制整備に向けた取り組みを推進しています。

問 産業振興課農務係